

令和元年度



青少年の非行・被害防止 標語コンクール



標語募集

『青少年の非行・被害防止全国強調月間』を
県民の皆さんに広くお知らせするための
「標語(スローガン)」を募集します。
中学生の皆さんの素直な思いをのせてご応募ください。

標語のテーマ

『青少年の非行・被害防止意識を啓発する標語』

情報モラル
について

薬物
乱用防止
について

いじめ防止
について

飲酒・喫煙
防止
について

など...

青少年を取り巻く環境はインターネットの普及等で大きく変化し、
違法・有害情報に触れる危険性が増え、インターネット利用によるトラブル、
飲酒・喫煙や薬物乱用、いじめや暴力行為等の問題行動も依然としてなくなりません。
7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」であることから、
秋田県では、標語コンクールにより青少年が非行・被害防止について
考えるきっかけとし、青少年の健全育成等について県民の理解を深めます。



応募締切
令和元年
6月6日 木
必着

応募のきまり

応募
対象

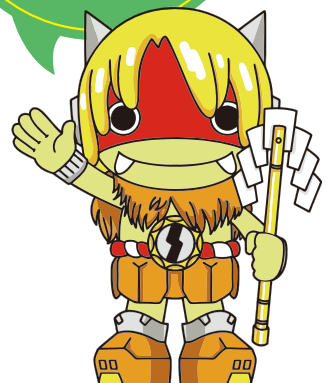
中学生

※ただし、秋田県内に居住されている方、
または県内の学校に在学されている方

応募
規定

個人作品で未発表のものに限り、
応募は一人1点とします。

※応募作品の返却はいたしません。
※入賞作品の著作権、その他の一切の権利は主催者に帰属します。



©2015秋田県んだっチ

応募用紙(裏面)に①作品 ②学校名 ③氏名 ④学年 ⑤性別をご明記のうえ、
下記までご郵送(ご持参)ください。個人でご応募の方は住所、連絡先も加えてご記入ください。

応募
方法

宛先
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)

審査方法

- ★県関係課及び青少年育成団体等の代表者で審査会を実施します。
- ★6月中旬の一次審査を経て、7月上旬の二次審査により最優秀賞1点、優秀賞3点、優良賞6点のほか、新たに学校賞1校を決定します。

結果発表

7月上旬頃に入賞者および一次審査通過者に通知します。
また、ホームページでの発表も予定しています。

表彰・展示

- ★7月20日(土)に入賞者10名、学校賞1校に対する表彰式を開催します。
- ★一次審査を通過した作品については、7月下旬に展示し、広く啓発に活用します。

個人情報取扱い
について

本コンクールの応募に際し、記載いただいた個人情報は、コンクールの目的のみに利用します。応募者の同意なく、利用目的を超えて利用することはありません。ただし、入賞作品については、記載された学校名・学年・氏名を青少年の健全育成に関する啓発物やホームページに掲載するほか、報道機関を含めた関係者へ提供する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

公益社団法人 青少年育成秋田県民会議
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1554 fax.018-860-3895

秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課 調整・結婚・若者支援班
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
tel.018-860-1552 fax.018-860-3895

令和元年度 青少年の非行・被害防止 標語コンクール

標語応募用紙

.....

.....

.....

※サインペンで見やすくお書きください。※応募は一人1点とします。

学校名		学 年	年
氏 名	フリガナ	性 別	男 ・ 女 (どちらかに○)



▼個人でご応募の方は住所、TELもご記入ください。

住 所	〒	—	TEL	—	—

※応募者の個人情報については、本件以外には使用いたしません。

この応募用紙に必要事項を記入後、郵送(持参)にてご応募ください。

郵送の宛先

〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1 秋田県庁5階
青少年育成秋田県民会議 標語募集係 宛
(秋田県あきた未来創造部 次世代・女性活躍支援課内)